



和樂久シニアレジデンス長津田

Q&A集

1

Q & A テーマ別

和楽久シニアレジデンス長津田の利用について

- 「サービス付き高齢者住宅」について
- 住宅内でのケアについて
- 費用について

シニアサロン・デュランタの利用について

- 小規模多機能型居宅介護とは？
- 利用料について
- 利用契約の手続きについて
- 利用について
- 医療 介護体制について

「サービス付き高齢者住宅」について

Q サービス付き高齢者住宅は、どのようなものですか？

A 高齢者の住居で20部屋あります。全室バリアフリーで、各部屋は25㎡～と広めの設定です。バス・トイレ・ミニキッチン・クローゼット・エアコン・洗面台・洗濯機置場を標準装備しています。

Q 共用部(食堂)の利用方法は？

A 解放時間は午前7時～20時まで
食事提供時間については、朝(7時半～8時半)、昼(12時～13時)、夕方(18時～19時)

Q 同居に係る基準はございますか？

A 原則として、60歳以上の配偶者及び親族、ご子息様等との同居は可能ですが、主契約者である方がお亡くなりになった際にご親族様等が60歳未満の場合は、ご退去頂く事が前提となります。

住宅内でのサービスについて

Q 基本サービスについては？

A 24時間見守りサービス、iPadナースコールシステムの利用・相談業務・近辺の外出付添(月2回まで)

Q 介護サービスについては？

A 介護については、併設する「小規模多機能型 シニアサロン デュランタ」の介護サービス等を活用して頂くことにより、365日24時間安心した生活を送って頂くことができます。

Q 介護度が重度化した場合は？

A 併設する「小規模多機能型 シニアサロン デュランタ」をご利用頂くことで、機械浴での入浴対応、「通所」と「訪問」の組み合わせによる定期的な排泄対応等、ご利用者様に最適なプランを提供致します。

費用について

レジデンスにお住まいの方共通

Q 初期費用にかかる費用は？

A 敷金2か月分・仲介手数料1か月分・保証料・保険料がかかります。

Q 基本サービス費(お一人様39,000円)がかかります。サービス費の中で提供されるサービスは？

A 24時間見守りサービス・iPadナースコールシステムの利用・相談業務・近辺の外出付添(月2回まで)

Q サービス費以外に、居住中に係る費用は？

A 居室部分の水光熱費・電話代・インターネット通信料(月1,000円)、自治会費、個人負担の医療費・その他駐車場料金(近隣の月極め駐車場をご案内致します。)

Q 同居に係る費用の取り扱いについて教えてください。

A 家賃・共益費については一部屋分の価格でご利用いただけます。
食費についてはお一人様ずつの費用をご負担いただきます。
基本サービス費につきましては、2人入居の場合は、58,500円となり1.5人分の計算分となります。
(通常お一人様 39,000円)

自立の方で上記以外の費用

個別利用若しくはパッケージ(サービス10時間サービス/月)のご選択制で、日常生活上の掃除や洗濯等、個別設定(別紙参照のこと)した価格帯にてサービスをご利用いただけます。

※パッケージサービスは1万円/月にて10時間サービスを受けられます。

但し、作成した標準サービスプランに基づく

要支援・要介護の方

併設の小規模多機能「シニアサロン デュランタ」をご利用頂くことで、介護保険サービス料(自己負担分)でケアプランに基づき日常的に不安な箇所について、サービスを受けられます。

小規模多機能型居宅介護「シニアサロンデュランタ」とは？

Q 小規模多機能型居宅介護とは、どのような制度ですか？

A 市町村における地域密着型サービスのひとつです。「通い」を中心として、利用者様の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、在宅での生活継続を支援する制度です。
※但しショートステイの様な連続しての泊りの利用想定はしていません。

Q 小規模多機能のメリットは何ですか？

A ★「通い」「訪問」「泊まり」などのサービスを利用されても、いつも顔なじみの職員がケアを行います。
★少人数登録制のため、他の利用者様・職員となじみの関係を作りやすいです。
★月額定額制のため、介護保険利用限度額からはみ出す心配がありません。(他サービス併用の場合を除く)
★24時間年中無休なので、いざという時にも対応可能です。安心して在宅生活が送れます。
★通いの提供時間(10時～16時)としていますが、時間外の利用はご家族様が送迎していただくことでご利用提供時間外のご利用も可能です。
★食事は、通いの提供時間内は昼食サービスのみとなりますが、通いの提供時間内外のお食事についてもご相談頂けます。

Q 利用対象は？

A 要支援・要介護1～5で、横浜市に住民票がある方です。また市外の方でも、レジデンスに住民票を移して頂く事でご利用可能となります。

Q 利用人数に制限はありますか？

A 登録は24名までとなります。その中で、1日の「通い」の定員は12名程度、「泊まり」の定員は4名までとしています。

Q 設備はどのようなものがありますか？

A バリアフリーです。居間、食堂、厨房、浴室(車椅子の方も入浴できます)、洗面台、車椅子用トイレがあります。シニアレジデンスの屋上ガーデンを利用する事も可能です。

小規模多機能「シニアサロンデュランタ」の利用料について

Q 利用料の負担は月額どれくらいになりますか？

A 利用料については、介護保険をご利用していただくこととなりますので、1割の自己負担金が発生いたします。その他、食事が朝食 350円、昼食600円、おやつ150円、夕食は600円となります。「泊まり」は一泊 2,500円のご負担となっており、ご利用いただく回数によって異なります。

要支援 1… 4,764 円／月
要支援 2… 8,523円／月
要介護 1…12,185円／月
要介護 2…17,403円／月
要介護 3…24,823円／月
要介護 4… 27,287円／月
要介護 5… 29,976円／月

※上記以外に加算要件が該当する場合は、各種加算が発生します。

Q 利用料以外の負担はどうなりますか？

A (1)日常生活において通常必要となり、利用者様が負担すべき費用は実費となります。
(2)利用者様の希望により行う趣味、活動などに係る費用、嗜好品等は実費となります。
(3)ホームからご自宅までの距離が2キロ以上の場合、送迎・訪問に係る交通費として2キロを越えた地点から距離に応じた実費をいただきます。
(4)医療費は実費負担となります。

小規模多機能「シニアサロンデュランタ」 利用契約の手続きについて

Q 登録したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A 登録に際しては管理者または介護支援専門員が対応させていただきます。まずはご相談下さい。ご登録をお決めいただきましたら、所定の利用申込書にてお申込下さい。具体的なご利用までのスケジュール・ケアプランのご相談をさせていただきます。

小規模多機能「シニアサロンデュランタ」利用について

Q 小規模多機能のサービスはどのようなものですか？

A その方に必要なサービスをケアプランに基づいて提供致します。
ex.服薬管理・トイレ介助・入浴介助等・・・

Q 他に利用できる介護サービスにはどのようなものがありますか？

A 介護保険の支給限度額の範囲内(小規模多機能をご利用頂いた残額の範囲内)で利用できるサービスは、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与です。
※支給限度の1割程度が残額と想定されます。その範囲内で車いすやベッド等の福祉用具のご利用、その他上記に掲げるサービスが利用可能です。

Q 休業日はありますか？

A 365日利用者様の居宅生活を支援しますので、休業日は設けません。

小規模多機能「シニアサロンデュランタ」医療 介護体制について

Q 医療体制はどのようになっていますか？

A 要支援・要介護認定を受けている方については、居宅内において提携しているクリニックの往診が受けられます。
また、どなたも共通で緊急時の対応は協力病院(新緑総合病院)と連携して対応致します。
※但し、医療保険は自己負担となります。

Q 介護体制(スタッフ)について教えてください。

A 日中(午前 9時から午後6時)であれば通いサービスを行うために3:1以上、訪問サービスを行うために1以上のスタッフを配置します。

Q 夜間の体制はどのようになりますか？

A 夜間帯は午後 9時から午前 6時で、夜勤1名の体制で宿泊サービス及び夜間の訪問サービスに当たります。